

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3689397号  
(P3689397)

(45) 発行日 平成17年8月31日(2005.8.31)

(24) 登録日 平成17年6月17日(2005.6.17)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

B 62 J 1/28

B 62 J 1/28

B

B 62 J 7/04

B 62 J 7/04

C

B 62 J 7/04

請求項の数 3 (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2002-260055 (P2002-260055)

(22) 出願日

平成14年9月5日(2002.9.5)

(65) 公開番号

特開2004-98749 (P2004-98749A)

(43) 公開日

平成16年4月2日(2004.4.2)

審査請求日

平成14年11月18日(2002.11.18)

(73) 特許権者 390005430

株式会社ホンダアクセス

埼玉県新座市野火止8丁目18番4号

(74) 代理人 100071870

弁理士 落合 健

(74) 代理人 100097618

弁理士 仁木 一明

(72) 発明者 菅 真

埼玉県新座市野火止8丁目18番4号 株式会社ホンダアクセス内

(72) 発明者 三船 善紀

埼玉県新座市野火止8丁目18番4号 株式会社ホンダアクセス内

審査官 柴田 由郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】自動二輪車の後部荷物積載装置

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

同乗者を乗せるためのピリオンシート(25b)の後方に配置されるリヤキャリア(27)が、車体(B)の左右後部に固着される一対のステー(28)で支持される自動二輪車の後部荷物積載装置において、

前記リヤキャリア(27)は、ほぼ水平な面内で前方を開いた略U字状に形成される枠部材(29)を有しており、

バックレスト(34)が、前記ピリオンシート(25b)上の同乗者の腰部に後方から接触することを可能として前記ピリオンシート(25b)の後端部上方に位置する前側の起立位置と、前記ピリオンシート(25b)の後端部よりも後方側に在って前記枠部材(29)の前部空間に収納される後側の収納位置との間での前後回動を可能として、前記両ステー(28)に支持され、

前記バックレスト(34)の上面は、該バックレスト(34)が前記収納位置にあるときに、前記リヤキャリア(27)と共に荷物を載置可能であることを特徴とする、自動二輪車の後部荷物積載装置。

## 【請求項 2】

同乗者を乗せるためのピリオンシート(25b)の後方に配置されるリヤキャリア(27)が、車体(B)の左右後部に固着される一対のステー(28)で支持される自動二輪車の後部荷物積載装置において、

バックレスト(34)が、前記ピリオンシート(25b)上の同乗者の腰部に後方から

10

20

接触することを可能として前記ピリオンシート(25b)の後端部上方に位置する前側の起立位置と、前記ピリオンシート(25b)の後端部よりも後方側に在って前記リヤキャリア(27)の前部に収納されるとともに荷物を載置することが可能な後側の収納位置との間での前後回動を可能として、前記両ステー(28)に支持され、前記両ステー(28)およびリヤキャリア(27)間に、前記ピリオンシート(25b)上の同乗者が掴むことを可能としたグリップ(48)が設けられることを特徴とする、自動二輪車の後部荷物積載装置。

### 【請求項3】

前記バックレスト(34)の両側に、前記両ステー(28)で回動可能に支承される被支持部材(35)が設けられ、該被支持部材(35)には、一端を該被支持部材(35)からステー(28)側に突出させる方向にばね付勢されたロックピン(43)が装着され、前記ステー(28)には、前記バックレスト(34)の起立位置および収納位置で前記ロックピン(43)の一端を挿通、係合される一対のロック孔(44, 45)がそれぞれ設けられ、前記ステー(28)とは反対側で前記被支持部材(35)から突出した前記ロックピン(43)の他端には、操作部(43d)が設けられることを特徴とする、請求項1または2記載の自動二輪車の後部荷物積載装置。

### 【発明の詳細な説明】

#### 【0001】

#### 【発明の属する技術分野】

本発明は、同乗者を乗せるためのピリオンシートの後方に配置されるリヤキャリアが、車体の左右後部に固着される一対のステーで支持される自動二輪車の後部荷物積載装置に関する。 20

#### 【0002】

#### 【従来の技術】

従来、このような自動二輪車の後部荷物積載装置は既に良く知られている(たとえば特許文献1参照。)。

#### 【0003】

#### 【特許文献1】

特開2002-127968号公報

#### 【0004】

#### 【発明が解決しようとする課題】

ところで、ピリオンシート上の同乗者の乗り心地を向上するためにバックレストをピリオンシートの後部に配置することがあり、そのようなバックレストは、車体に固定されることが一般的である。しかるにバックレストがリヤキャリアおよびピリオンシート間に固定配置されると、同乗者が乗っていないときに一部がピリオンシート側にはみだすようにしてリヤキャリア上に比較的大型の荷物を積載することができず、またピリオンシートの車体に対する脱着操作を行なう際に、バックレストが邪魔になってスムーズな脱着操作が困難となる。

#### 【0005】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、リヤキャリア上への比較的大型の荷物の積載を可能とするとともにピリオンシートの車体に対する脱着操作に支障を来すことがないようにした上で、ピリオンシート上の同乗者の乗り心地を高めるためのバックレストをピリオンシートの後部に配置することを可能とした自動二輪車の後部荷物積載装置を提供することを目的とする。 40

#### 【0006】

#### 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、請求項1記載の発明は、同乗者を乗せるためのピリオンシートの後方に配置されるリヤキャリアが、車体の左右後部に固着される一対のステーで支持される自動二輪車の後部荷物積載装置において、前記リヤキャリアが、ほぼ水平な面内で前方を開いた略U字状に形成される枠部材を有しており、バックレストが、前記ピリオ

10

20

30

40

50

ンシート上の同乗者の腰部に後方から接触することを可能として前記ピリオンシートの後端部上方に位置する前側の起立位置と、前記ピリオンシートの後端部よりも後方側に在って前記枠部材の前部空間に収納される後側の収納位置との間での前後回動を可能として、前記両ステーに支持され、前記バックレストの上面は、該バックレストが前記収納位置にあるときに、前記リヤキャリヤと共に荷物を載置可能であることを特徴しており、また、請求項2記載の発明は、同乗者を乗せるためのピリオンシートの後方に配置されるリヤキャリアが、車体の左右後部に固着される一対のステーで支持される自動二輪車の後部荷物積載装置において、バックレストが、前記ピリオンシート上の同乗者の腰部に後方から接触することを可能として前記ピリオンシートの後端部上方に位置する前側の起立位置と、前記ピリオンシートの後端部よりも後方側に在って前記リヤキャリアの前部に収納されるとともに荷物を載置することが可能な後側の収納位置との間での前後回動を可能として、前記両ステーに支持され、前記両ステーおよびリヤキャリア間に、前記ピリオンシート上の同乗者が掴むことを可能としたグリップが設けられることを特徴とする。

## 【0007】

このような請求項1, 2の各発明の構成によれば、バックレストは前側の起立位置および後側の収納位置間で前後回動可能であり、起立位置ではピリオンシート上の同乗者の腰部にバックレストが後方から接触可能であるので、同乗者の乗り心地を高めることができ、またピリオンシートの後端部よりも後方側に在る収納位置では、バックレストがリヤキャリアの前部内に収納されるので、バックレストがリヤキャリアおよびピリオンシート間に存在せず、同乗者が乗っていないときに一部がピリオンシート側にはみだすようにしてリヤキャリア上に比較的大型の荷物を積載することができ、またピリオンシートの車体に対する脱着操作を行なう際にバックレストが邪魔になることはなく、ピリオンシートのスムーズな脱着操作が可能となる。

## 【0008】

また特に請求項1の発明の上記構成によれば、リヤキャリアが、ほぼ水平な面内で前方を開いた略U字状に形成される枠部材を有しており、前記枠部材の前部空間に、収納位置のバックレストが収納され、バックレストの上面は、該バックレストが収納位置にあるときに、リヤキャリヤと共に荷物を載置可能である。

## 【0009】

また特に請求項2の発明の上記構成によれば、両ステーおよびリヤキャリア間に、ピリオンシート上の同乗者が掴むことを可能としたグリップが設けられるため、ピリオンシート上の同乗者の安心感を高めることができるとともに、リヤキャリアの支持剛性を高めることができる。

## 【0010】

さらに請求項3記載の発明は、上記請求項1または2記載の発明の構成に加えて、前記バックレストの両側に、前記両ステーで回動可能に支承される被支持部材が設けられ、該被支持部材には、一端を該被支持部材からステー側に突出させる方向にばね付勢されたロックピンが装着され、前記ステーには、前記バックレストの起立位置および収納位置で前記ロックピンの一端を挿通、係合される一対のロック孔がそれぞれ設けられ、前記ステーとは反対側で前記被支持部材から突出した前記ロックピンの他端には、操作部が設けられることを特徴とし、かかる構成によれば、バックレストをその起立位置および収納位置でロックする状態と、そのロック状態を解除してバックレストを起立位置および収納位置間で回動する状態とを、容易に切換えることができる。

## 【0011】

## 【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を、添付の図面に示した本発明の一実施例に基づいて説明する。

## 【0012】

図1～図8は本発明の一実施例を示すものであり、図1は自動二輪車の側面図、図2は自動二輪車の後部拡大側面図、図3は図2の3-3線断面図、図4は図2の4矢視図、図

10

20

30

40

50

5は後部荷物積載装置の斜視図、図6はロック状態での被支持部材を図2の6-6線に沿って示す拡大断面図、図7は図4の7矢視図、図8はロック解除状態での図6に対応した断面図である。

【0013】

先ず図1において、自動二輪車の車体フレームFは、ヘッドパイプ11と、該ヘッドパイプ11から後下がりに延びるとともに中間部からさらに下方に屈曲するメインフレーム12と、メインフレーム12の下方で前記ヘッドパイプ11から後下がりに延びるとともに中間部から後方に屈曲する左右一対のダウンチューブ13...と、メインフレーム12の中間部から後方に延びる左右一対のシートレール14...と、ダウンチューブ13...の後端から後上がりに延びて前記シートレール14...の中間部に接続される左右一対のロアパイプ15...とを備え、前記メインフレーム12の後端は前記ロアパイプ15...の中間部に接続される。

【0014】

ヘッドパイプ11には、前輪WFを軸支するフロントフォーク16が操向可能に支承されており、フロントフォーク16の上部には操向ハンドル17が連設される。またヘッドパイプ11の前方でフロントフォーク16の上部にはヘッドラムP18が取付けられるとともに、メータバイザー19が取付けられる。

【0015】

エンジンE及びトランスマッショントから成るパワーユニットPは、前記メインフレーム12、前記ダウンチューブ13...および前記ロアパイプ15...で囲まれる空間に配置されるようにして車体フレームFに搭載される。またメインフレーム12には、パワーユニットPの上方で該メインフレーム12を跨ぐようにして燃料タンク20が搭載される。

【0016】

メインフレーム12の後部にはリヤフォーク21の前端が枢支されており、該リヤフォーク21の後端に軸支される後輪WRに、前記パワーユニットPの出力がチェーン22を介して伝達される。さらに車体フレームFおよびリヤフォーク21間にはリヤクッション23が設けられる。

【0017】

図2～図4を併せて参照して、車体フレームFの後部すなわちシートレール14...は、車体フレームFと協働して車体Bを構成する合成樹脂製のリヤカバー24で覆われており、前記燃料タンク10よりも後方で車体B上には、ライダーを乗せるメインシート25aと、同乗者を乗せるようにしてメインシート25aの後方に配置されるピリオンシート25bとを備えるタンデム型のシート25が、脱着可能に設けられる。

【0018】

図5をさらに併せて参照して、前記ピリオンシート25bの後方で車体Bには、後部荷物積載装置26が取付けられるものであり、この後部荷物積載装置26は、ピリオンシート25bの後方に配置されるリヤキャリア27と、車体の左右後部に固着されてリヤキャリア27を支持する一対のステー28, 28とを備える。

【0019】

リヤキャリア27は、ほぼ水平な面内で前方を開いた略U字状に形成される枠部材29と、該枠部材29の両側中間部間を連結する連結板30とで構成されるものであり、左右一対のステー28, 28の上端が枠部材29の両側下面に溶接される。

【0020】

左右一対の前記ステー28, 28は、後上がりに延びるようにしてリヤカバー24の後部両側に配置されるものであり、各ステー28, 28の下部は、リヤカバー24をシートレール14...との間に挟むようにして一対ボルト31...および一対のナット32...によりシートレール14...にそれぞれ締結される。

【0021】

前記後部荷物積載装置26における両ステー28, 28には、ピリオンシート25a上の同乗者の腰部に後方から接触することを可能として該ピリオンシート25aの後端部上

10

20

20

30

40

50

方に位置する前側の起立位置と、ピリオンシート 25a の後端部上方から後方に回動して（従ってピリオンシート 25a の後端部よりも後方側に在って）リヤキャリア 27 の前部に収納されるとともに荷物を載置することが可能な後側の収納位置との間での前後回動を可能として、バックレスト 34 が回動可能に支承される。

【0022】

バックレスト 34 は、両ステー 28, 28 に内面側から対向する一対の被支持部材 35, 35 と、それらの被支持部材 35, 35 間を連結する支持板 36 と、該支持板 36 に取付けられるシートクッション 37 とで構成される。

【0023】

図 6 および図 7 において、前記両ステー 28, 28 には支持孔 38... が同軸にそれぞれ設けられ、それらの支持孔 38... に円筒状のカラー 39... がそれぞれ回動可能に挿入される。しかも各ステー 28... の外面に係合するボルト 40... が、前記カラー 39... を貫通して被支持部材 35... にそれぞれ螺合され、被支持部材 35, 35 すなわちバックレスト 34 は、ボルト 40... の軸線まわりに回動することを可能として両ステー 28, 28 に回動可能に支承されることになる。

【0024】

ところで、両ステー 28, 28 は、該ステー 28... の上部内側に前記被支持部材 35... を配置するために上方に臨む段部 28a... を中間部内面に形成するようにして上部を外側方に膨出させた形状に屈曲形成される。一方、前記被支持部材 35... は、基本的には短円柱状のものであるが、バックレスト 34 が起立位置から収納位置に回動したときに前記段部 28a と干渉するのを回避するために、被支持部材 35... の一部は平坦面 41 (図 4, 図 7 を参照) を形成するようにして切除される。

【0025】

ところで被支持部材 35... およびステー 28... 間には、バックレスト 34 をその起立位置および収納位置でロックする状態と、そのロック状態を解除してバックレスト 34 を起立位置および収納位置間で回動する状態とを切換えるためのロック機構 42... が設けられる。

【0026】

このロック機構 42 は、一端を被支持部材 35 からステー 28 側に突出させる方向にはね付勢されて被支持部材 35 に装着されるロックピン 43 と、該ロックピン 43 の一端を逐一的に挿通、係合するようにして前記ステー 28 に設けられる一対のロック孔 44, 45 とで構成される。

【0027】

被支持部材 35 には、一端をステー 28 側に開口した大径孔部 46a と、大径孔部 46a よりも小径にして大径孔部 46a の他端に同軸に連なる小径孔部 46b とから成る摺動孔 46 が、被支持部材 35 の回動中心すなわちボルト 40 の軸線からはずれた位置でボルト 40 と平行に設けられる。

【0028】

ロックピン 43 は、摺動孔 46 の大径孔部 46a に摺動可能に嵌合される大径摺動部 43a と、該大径摺動部 43a に同軸に連ねる係合ピン部 43b と、係合ピン部 43b とは反対側で大径摺動部 43a に一端が同軸に連なるとともに小径孔部 46b を摺動可能に貫通する摺動軸部 43c と、摺動軸部 43c の他端に設けられる操作部 43d とを備えるものであり、操作部 43d は摺動軸部 43c よりも大径の円盤状に形成されるとともに外周面にローレット加工が施される。

【0029】

摺動孔 46 の大径孔部 46a 内には、大径孔部 46a および小径孔部 46b 間の段部と大径摺動部 43a との間に縮設されるコイルばね 47 が収納されており、このコイルばね 47 が発揮するばね力により、ロックピン 43 は、その一端の係合ピン部 43b を前記両ロック孔 44, 45 のいずれかに逐一的に挿通、係合せしめる方向にはね付勢されることになる。

10

20

30

40

50

## 【0030】

一方、一対のロック孔44, 45の一方44は、バックレスト34が起立位置にあるときに前記ロックピン43の一端の係合ピン部43bを挿通、係合せしめるようにしてステー28に設けられ、また他方のロック孔45は、バックレスト34が収納位置にあるときに前記ロックピン43の一端の係合ピン部43bを挿通、係合せしめるようにしてステー28に設けられる。

## 【0031】

而してロックピン43が前記両ロック孔44, 45のいずれかに挿通、係合している状態は、コイルばね47のばね力で維持されるのであるが、図8で示すように、操作部43dを把持してロックピン43を内方側に引っ張ると、ロックピン43はコイルばね47のばね力に抗して内方側に摺動し、前記両ロック孔44, 45のいずれかに係合ピン部43bが挿通、係合している状態を容易に解除することができる。10

## 【0032】

またリヤキャリア27における枠部材29の両側および両ステー28, 28間には、ピリオンシート25b上の同乗者が掴むことを可能としたグリップ48, 48が設けられるものであり、該グリップ48, 48の両端は、枠部材29およびステー28, 28に溶接される。

## 【0033】

次にこの実施例の作用について説明すると、バックレスト34が、前ピリオンシート25b上の同乗者の腰部に後方から接触することを可能としてピリオンシート25bの後端部上方に位置する起立位置と、ピリオンシート25bの後端部上方から後方に回動してリヤキャリア27の前部に収納されるとともに荷物を載置することが可能な収納位置との間での回動を可能として、左右一対のステー28, 28に支持されるので、起立位置ではピリオンシート25b上の同乗者の腰部にバックレスト34が後方から接触することで同乗者の乗り心地を高めることができる。また収納位置では、バックレスト34がリヤキャリア27の前部内に収納されるので、バックレスト34がリヤキャリア27およびピリオンシート25b間には存在せず、同乗者が乗っていないときに一部がピリオンシート25b側にはみだすようにしてリヤキャリア27上に比較的大型の荷物を積載することができ、またピリオンシート25bの車体Bに対する脱着操作を行なう際にバックレスト34が邪魔になることはなく、ピリオンシート25bのスムーズな脱着操作が可能となる。20

## 【0034】

またバックレスト34の両側には、両ステー28, 28で回動可能に支承される被支持部材35, 35が設けられており、被支持部材35には、一端を該被支持部材35からステー28側に突出させる方向にばね付勢されたロックピン43が装着され、ステー28には、バックレスト34の起立位置および収納位置でロックピン43の一端の係合ピン部34bを挿通、係合される一対のロック孔44, 45がそれぞれ設けられ、ステー28とは反対側で被支持部材35から突出したロックピン34の他端には、操作部34dが設けられている。したがってバックレスト34をその起立位置および収納位置でロックする状態と、そのロック状態を解除してバックレスト34を起立位置および収納位置間で回動する状態とを、容易に切換えることができる。30

## 【0035】

さらに両ステー28, 28およびリヤキャリア間に、ピリオンシート25b上の同乗者が掴むことを可能としたグリップ48, 48が設けられているので、ピリオンシート25b上の同乗者の安心感を高めることができるとともに、リヤキャリア27の支持剛性を高めることができる。

## 【0036】

以上、本発明の実施例を説明したが、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行うことが可能である。

## 【0037】

5020304050

### 【発明の効果】

以上のように本発明によれば、バックレストは、ピリオンシート上の同乗者の腰部に後方から接触することを可能としてピリオンシートの後端部上方に位置する前側の起立位置と、ピリオンシートの後端部よりも後方側に在ってリヤキャリアの前部に収納されるとともに荷物を載置することが可能な後側の収納位置との間での前後回動を可能としたので、前側の起立位置では同乗者の乗り心地を高めることができ、またピリオンシート後端部よりも後方側となる後側の収納位置では、リヤキャリア上に比較的大型の荷物を積載することができるとともにピリオンシートのスムーズな脱着操作が可能となる。

### 【0038】

また特に請求項1の発明によれば、リヤキャリアが、ほぼ水平な面内で前方を開いた略U字状に形成される枠部材を有しており、その枠部材の前部空間に、収納位置のバックレストが収納され、バックレストが収納位置にあるときに、該バックレストの上面はリヤキャリアと共に荷物を載置可能である。

10

### 【0039】

また特に請求項2の発明によれば、両ステーおよびリヤキャリア間に、ピリオンシート上の同乗者が掴むことを可能としたグリップが設けられるため、ピリオンシート上の同乗者の安心感を高めることができるとともに、リヤキャリアの支持剛性を高めることができる。

### 【0040】

また特に請求項3記載の発明によれば、バックレストをその起立位置および収納位置でロックする状態と、そのロック状態を解除してバックレストを起立位置および収納位置間で回動する状態とを、容易に切換えることができる。

20

### 【図面の簡単な説明】

【図1】 自動二輪車の側面図である。

【図2】 自動二輪車の後部拡大側面図である。

【図3】 図2の3-3線断面図である。

【図4】 図2の4矢視図である。

【図5】 後部荷物積載装置の斜視図である。

【図6】 ロック状態での被支持部材を図2の6-6線に沿って示す拡大断面図である。

【図7】 図4の7矢視図である。

30

【図8】 ロック解除状態での図6に対応した断面図である。

### 【符号の説明】

25b・・・ピリオンシート

26・・・後部荷物積載装置

27・・・リヤキャリア

28・・・ステー

28a・・・段部

29・・・枠部材

34・・・バックレスト

35・・・被支持部材

40

41・・・規制面

43・・・ロックピン

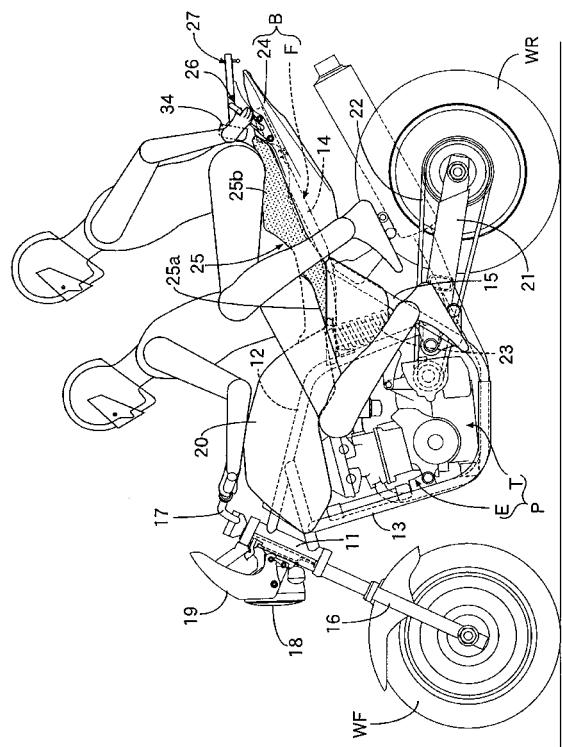
43d・・・操作部

44, 45・・・ロック孔

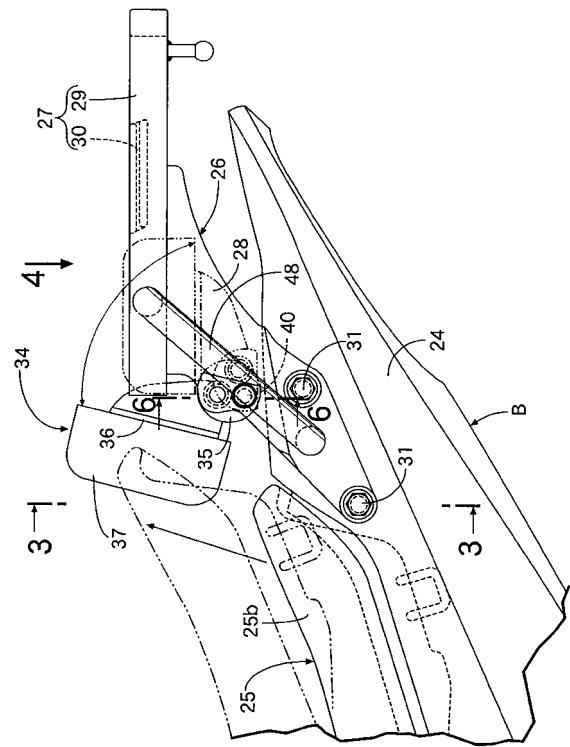
48・・・グリップ

B・・・車体

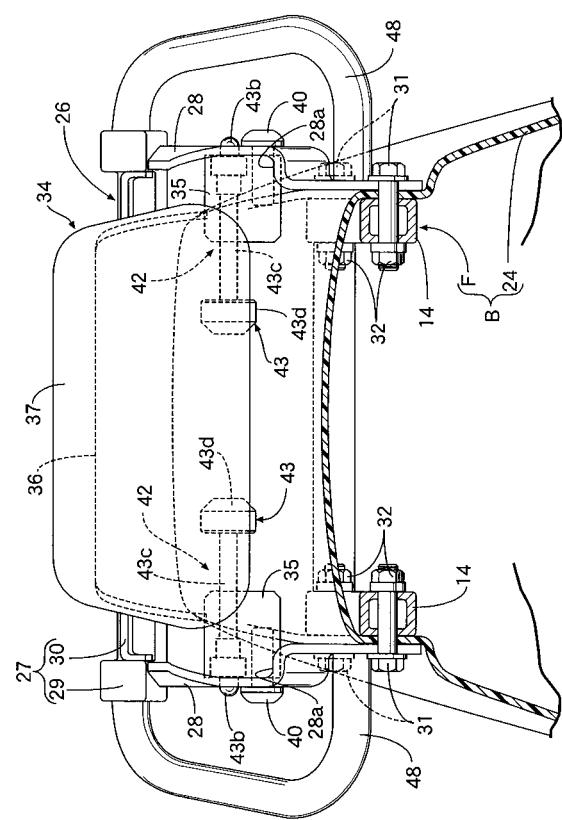
【 図 1 】



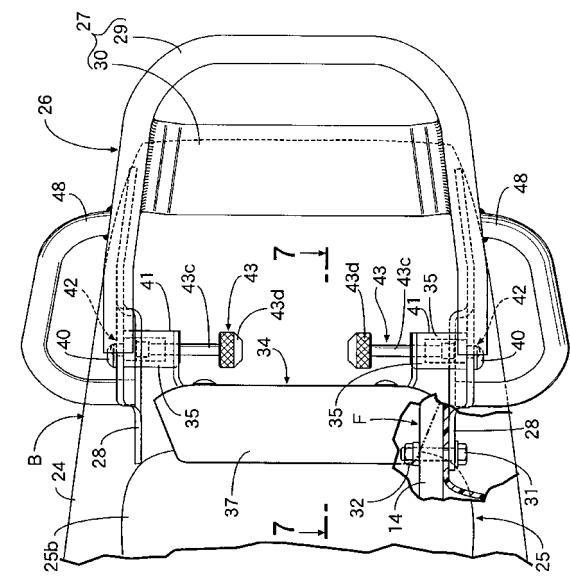
【 図 2 】



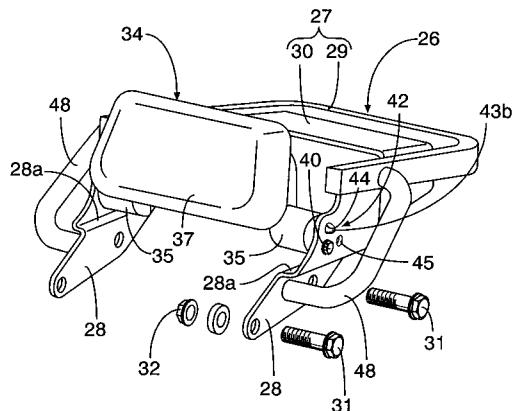
【図3】



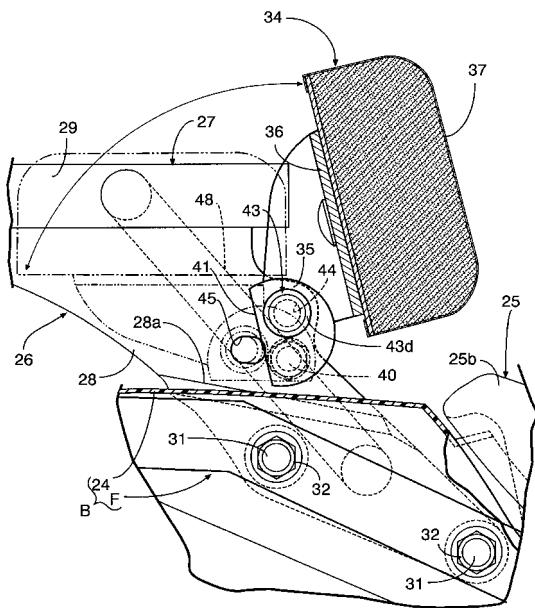
【 図 4 】



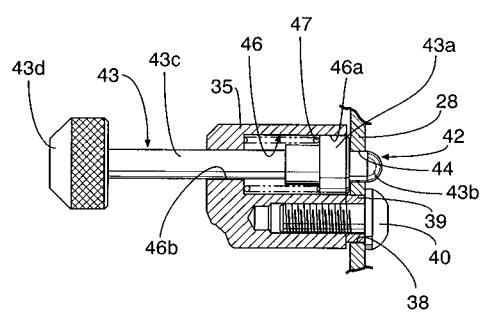
【図5】



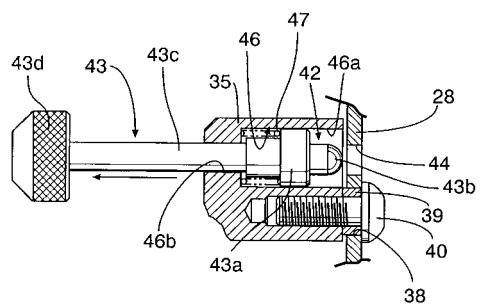
【図7】



【図6】



【図8】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開平11-139369 (JP, A)  
特開2002-160681 (JP, A)  
特開平11-198877 (JP, A)  
特開平10-147271 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

B62J 1/28